

令和 6 年度

三芳町一般会計・特別会計
決算審査意見書

定額の資金を運用するための
基金の運用状況の審査意見書

三芳町監査委員



三芳監発第19号
令和7年8月8日

三芳町長 林 伊佐雄 様

三芳町監査委員 鈴木 隆
三芳町監査委員 玉田 修

令和6年度三芳町一般会計及び特別会計決算の審査意見について

地方自治法第233条第2項の規定に基づき、審査に付された令和5年度三芳町一般会計及び特別会計の歳入歳出決算等を三芳町監査基準に準拠し審査したので、その結果を別紙のとおり審査意見書として提出します。

審 査 内 容 目 次

令和 6 年度決算審査意見書

1 審査の対象

- (1) 令和 6 年度三芳町一般会計歳入歳出決算
- (2) 令和 6 年度三芳町国民健康保険特別会計歳入歳出決算
- (3) 令和 6 年度三芳町介護保険特別会計歳入歳出決算
- (4) 令和 6 年度三芳町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算
- (5) 財産

2 審査期間

- 令和 7 年 7 月 2 9 日 (火)
- 令和 7 年 7 月 3 1 日 (木)
- 令和 7 年 8 月 4 日 (月)
- 令和 7 年 8 月 5 日 (火)
- 令和 7 年 8 月 6 日 (水)

3 審査の場所

三芳町役場 7 0 1 会議室

4 審査の着眼点及び主な実施内容

令和 7 年 7 月 2 2 日付にて、町長から審査に付された令和 6 年度三芳町一般会計及び特別会計歳入歳出決算、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書、財産に関する調書並びに各関係諸帳簿、証書類が、関係法令に適合し、かつ正確であるか、また、予算の執行及び事業の経営が適正かつ効率的に行われているかについて、提出された決算に係る資料を照合することにより審査を実施した。また、例月出納検査、定期監査の結果も考慮に入れながら、関係職員等から説明を聴取し審査を行った。

5 審査の結果

審査に付された各会計決算、附属調書等は、いずれも法令に基づいて作成されており、決算内容は適正に表示され、計数についても関係書類及び帳票類と符合し、いずれも正確であることを認めた。また、予算の執行はおおむね適正と認められた。

審査の内容については、以下に述べるとおりである。なお、各表中の増減率は小数点第 1 位まで表示しており、表示値が 0.0 の場合でも、増減を含むことがある。

第 1 総 括

1	予算規模	5
2	決算規模	5
3	決算収支	6
4	財政分析	6
5	町債の状況	6
6	歳出予算の流用の状況	6
7	予算の執行	6
8	主要な施策	7

第 2 決 算

1	一般会計	8
2	国民健康保険特別会計	11
3	介護保険特別会計	13
4	後期高齢者医療特別会計	14

第 3 財 産

1	公有財産	15
2	物品	15
3	債権	15
4	基金	15

第 1 総 括

令和 6 年度一般会計予算は、予断を許さない経済環境の中、対前年度比 11.0%増の歳入歳出総額 14,984,494,000 円でスタートした。

歳入決算は、主な財源である町税において、法人町民税や固定資産税が増加した一方で、定額減税の影響により個人町民税が減少し、町税の決算額は対前年比 0.1%減となった。歳入決算額は藤久保地域拠点施設等整備事業に係る国庫支出金や町債が増加したことにより、前年度より 7.2%の増となった。

歳出決算においては、決算額の目的別構成で見ると、民生費（構成比 31.6%）が最も大きく、次いで総務費（同 22.7%）、教育費（同 11.6%）、公債費（同 8.3%）、土木費（同 7.9%）、衛生費（同 5.5%）の順となっている。増減率では、総務費（39.6%）が藤久保地域拠点整備事業や集会所改修事業等により、教育費（25.0%）が小・中学校施設改修等事業等により増となった。その一方、公債費（4.7%）が減となっている。

決算状況の詳細は後述のとおりであるが、一般会計の歳入決算額は 17,335,348,571 円で、前年度比 1,158,840,868 円の増となっており、予算現額に対する割合は 99.6%、調定額に対する割合は 99.7%となっている。収入未済額は 54,870,006 円で、前年度比 130,778 円の増となり、不納欠損額は 5,953,981 円で、前年度比 4,936,750 円の減となった。歳出決算額は 16,201,082,473 円で、前年度比 1,144,922,816 円の増となっており、予算現額に対する割合（執行率）は 93.1%であった。不用額は 596,823,547 円で、前年度比 56,961,273 円の増となった。また、翌年度への繰越額が 607,917,709 円生じている。なお、決算収支については、実質収支は黒字となり、単年度収支は 4,413,948 円の赤字、実質単年度収支についても 192,932,055 円の赤字での決算となっている。

国民健康保険特別会計の歳入決算額は 3,381,887,430 円で、前年度比 132,948,511 円の減となっており、予算現額に対する割合は 94.4%、調定額に対する割合は 98.2%となっている。収入未済額は 56,375,961 円で、前年度比 193,123 円の減となり、不納欠損額は 4,718,060 円で、前年度比 1,217,706 円の減となった。歳出決算額は 3,322,381,986 円で、前年度比 155,748,509 円の減となっており、予算現額に対する割合（執行率）は 92.7%、不用額は 260,562,014 円となり、前年度比 7,391,509 円の増となった。

介護保険特別会計の歳入決算額は 3,227,160,642 円で、前年度比 187,023,437 円の増となっており、予算現額に対する割合は 96.9%、調定額に対する割合は 99.6%となっている。歳出決算額は 3,093,419,163 円で、前年度比 264,402,928 円の増となり、予算現額に対する割合（執行率）は 92.9%、不用額は 238,023,837 円となり、前年度比 213,709,928 円の減となった。

後期高齢者医療特別会計の歳入決算額は 716,979,483 円で、前年度比 433,093,038 円の減となっており、予算現額に対する割合は 98.6%、調定額

に対する割合は 99.9%となっている。歳出決算額は 712,930,778 円で、前年度比 432,016,593 円の減となっており、予算現額に対する割合（執行率）は 98.1%、不用額は 13,951,222 円となり前年度比 14,149,407 円の減となった。

1 予算規模

令和 6 年度当初予算は、年間予算を基本として編成され、一般会計 14,984,494,000 円、特別会計 7,154,745,000 円であったが、補正予算等により最終予算規模は一般会計が 17,405,823,729 円、特別会計が 7,641,269,000 円となった。

最終予算の前年度比較では、一般会計では 1,334,839,069 円（8.3%）の増、特別会計では 543,830,000 円（6.6%）の減となった。

予 算 規 模					
(単位：千円)					
区 分		当初予算額	補正予算額	継続費及び繰越事業費繰越額	予算現額
一般会計		14,984,494	1,946,367	474,963	17,405,824
特別会計	国民健康保険特別会計	3,354,233	228,711	0	3,582,944
	介護保険特別会計	3,108,267	223,176	0	3,331,443
	後期高齢者医療特別会計	692,245	34,637	0	726,882
	小計	7,154,745	486,524	0	7,641,269

2 決算規模

令和 6 年度一般会計及び特別会計の決算規模は、次表のとおりである。

(単位：円)									
会計	年度	予 算 現 額	歳入決算額	対予算割合	歳出決算額	対予算割合	歳差 入 引	歳 出 残 高	翌年度へ繰り 越すべき財源
一般会計	6年度	17,405,823,729	17,335,348,571	99.6%	16,201,082,473	93.1%	1,134,266,098		41,092,000
	5年度	16,070,984,660	16,176,507,703	100.7%	15,056,159,657	93.7%	1,120,348,046		22,760,000
	比較増減	金額	1,334,839,069	△ 1.1%	1,144,922,816	△ 0.6%	13,918,052	1.2%	18,332,000
		割合	8.3%		7.6%		80.5%		
国民健康保険	6年度	3,582,944,000	3,381,887,430	94.4%	3,322,381,986	92.7%	59,505,444		0
	5年度	3,731,301,000	3,514,835,941	94.2%	3,478,130,495	93.2%	36,705,446		0
	比較増減	金額	△ 148,357,000	0.2%	△ 155,748,509	△ 0.5%	22,799,998	62.1%	-
		割合	△ 4.0%		△ 4.5%				
介護保険	6年度	3,331,443,000	3,227,160,642	96.9%	3,093,419,163	92.9%	133,741,479		0
	5年度	3,280,750,000	3,040,137,205	92.7%	2,829,016,235	86.2%	211,120,970		0
	比較増減	金額	50,693,000	4.2%	264,402,928	6.6%	△ 77,379,491	△ 36.7%	-
		割合	1.5%		9.3%				
後期高齢者医療	6年度	726,882,000	716,979,483	98.6%	712,930,778	98.1%	4,048,705		0
	5年度	1,173,048,000	1,150,072,521	98.0%	1,144,947,371	97.6%	5,125,150		0
	比較増減	金額	△ 446,166,000	0.6%	△ 432,016,593	0.5%	△ 1,076,445	△ 21.0%	-
		割合	△ 38.0%		△ 37.7%				
一般・特別会計合計	6年度	25,047,092,729	24,661,376,126	98.5%	23,329,814,400	93.1%	1,331,561,726		41,092,000
	5年度	24,256,083,660	23,881,553,370	98.5%	22,508,253,758	92.8%	1,373,299,612		22,760,000
	比較増減	金額	791,009,069	0.0%	821,560,642	0.3%	△ 41,737,886	△ 3.0%	18,332,000
		割合	3.3%		3.7%		80.5%		

一般会計の歳入決算額は 17,335,348,571 円（前年度比 7.2% 増）、歳出決算額は 16,201,082,473 円（同 7.6% 増）で歳入歳出差引残額は 1,134,266,098 円となっている。なお、歳入決算額は予算現額を下回った（99.6%）。

特別会計においては、すべての特別会計で歳入決算額は予算現額を下回った。

一般会計及び特別会計の歳入歳出差引額の合計は 1,331,561,726 円となっている。一般会計及び各特別会計を合計した総決算額は、歳入 24,661,376,126 円、歳出 23,329,814,400 円となっている。この総決算

額について前年度と比較すると、歳入で 779,822,756 円、歳出で 821,560,642 円増加している。

3 決算収支

一般会計及び各特別会計の決算収支の状況は、次の表のとおりである。

会 計 別 決 算 収 支 状 況 表						(単位:円)
区 分		一般会計	国民健康保険 特別会計	介護保険特別会 計	後期高齢者医療 特別会計	計
予算現額 A		17,405,823,729	3,582,944,000	3,331,443,000	726,882,000	25,047,092,729
歳入総額 B		17,335,348,571	3,381,887,430	3,227,160,642	716,979,483	24,661,376,126
歳出総額 C		16,201,082,473	3,322,381,986	3,093,419,163	712,930,778	23,329,814,400
形式収支 D (B－C)		1,134,266,098	59,505,444	133,741,479	4,048,705	1,331,561,726
翌年度へ繰り越 すべき財源 E		41,092,000	0	0	0	41,092,000
実質収支額 F (D－E)		1,093,174,098	59,505,444	133,741,479	4,048,705	1,290,469,726
前年度実質 収支額 G		1,097,588,046	36,705,446	211,120,970	5,125,150	1,350,539,612
単年度収支額 H (F－G)		△ 4,413,948	22,799,998	△ 77,379,491	△ 1,076,445	△ 60,069,886
執行率	歳 入 (B／A)	99.6%	94.4%	96.9%	98.6%	98.5%
	歳 出 (C／A)	93.1%	92.7%	92.9%	98.1%	93.1%
参 考 令和5年度 歳入決算総額 23,881,553,370円 歳出決算総額 22,508,253,758円 形式収支 1,373,299,612円						

歳入から歳出を差し引いた形式収支額は一般会計で 1,134,266,098 円となっており、翌年度へ繰り越すべき財源を差し引いた実質収支額は 1,093,174,098 円の黒字となっている。

また、特別会計の形式収支額、実質収支額ともに、それぞれ黒字となっている。一般会計及び特別会計の実質収支額の合計は 1,290,469,726 円の黒字となっており、収支の均衡は保持されている。

4 財政分析

主な財政分析は、次の表のとおりである。前年度と比較して、経常収支比率は増加し、自主財源比率、実質公債費比率及び将来負担比率は減少している。なお、財政力指数は 1.092 であった。

区 分	令和6年度	令和5年度	比較増減
自主財源比率	63.4%	68.4%	△ 5.0
経常収支比率	89.6%	88.0%	1.6
実質公債費比率	9.3%	9.6%	△ 0.3
将来負担比率	39.0%	43.7%	△ 4.7
財政力指数	1.092	1.061	0.031

※財政力指数は3ヶ年平均

5 町債の状況

当町における一般会計の町債の状況は、次の表のとおりである。

(単位:円)						
区分	前年度末現債額 (A)	当年度起債額 (B)	当年度償還額 (C)	当年度末現債額 (A)+(B)-(C) (D)	(D)-(A) (E)	増減率
元金	10,349,517,855	1,419,200,000	1,313,230,853	10,455,487,002	105,969,147	1.0%
利子	219,138,993	160,027,872	37,239,192	341,902,953	122,763,960	56.0%
合計	10,568,656,848	1,579,227,872	1,350,470,045	10,797,389,955	228,733,107	2.2%

※利子（当年度末現債額）は、利率見直しを反映

当年度の起債額は 1,419,200,000 円、償還額は、元金が 1,313,230,853 円、利子が 37,239,192 円であった。元金の当年度末現債額は 10,455,487,002 円となり、これは前年度比 105,969,147 円（1.0%）の増となっている。

6 歳出予算の流用の状況

地方自治法第 220 条第 2 項ただし書の規定による、当初予算に定められた条項に該当する歳出予算の流用はなかった。

7 予算の執行

予算の執行について一般会計及び各特別会計を合計した総決算額で見ると、総予算に対し歳入決算額の収入率は 98.5%で、歳出決算額は総予算に対し執行率 93.1%となっている。

一般会計の執行率についてみると、予算に対する歳入の収入率は 99.6%、歳出については予算に対して 93.1%の執行率となっている。

次に不用額についてみると、一般会計及び各特別会計を合計した額は 1,109,360,620 円で、この不用額を前年度と比較すると、163,506,553 円の減とな

っている。内訳は、一般会計が 56,961,273 円の増、特別会計が 220,467,826 円の減となっている。

8 主要な施策

令和 6 年度予算の主要な施策として、①みんなとつながる共生のまち、②誰もが自分らしく生きるまち、③健康で元気な笑顔があふれるまち、④安心して便利に暮らせるまち、⑤豊かで持続可能な産業があるまち、⑥緑と文化のなかでこころ豊かに暮らせるまち、が掲げられている。これらの施策を政策別に区分し、予算執行上どのように実施されたかについては、三芳町歳入歳出決算に係る主要な施策の成果の説明書のとおりである。

第2 決 算

一 般 会 計

1 決算収支

令和 6 年度三芳町一般会計決算額は、歳入総額 17,335,348,571 円、歳出総額 16,201,082,473 円で、歳入歳出差引残額は 1,134,266,098 円である。令和 6 年度は、藤久保地域拠点施設整備等事業モニタリング業務、地域福祉計画策定業務及び 3 級基準点設置業務において継続費通次繰越を、住民生活支援事業、経済活動回復事業、道路施設維持補修事業、道路改良事業、小学校施設整備事業及び中学校施設整備事業において繰越明許費の措置を行った。また、それらに伴う翌年度へ繰り越すべき財源が 41,092,000 円生じたため、実質収支額は 1,093,174,098 円となった。単年度収支は、4,413,948 円、実質単年度収支は、192,932,055 円の赤字となった。

(単位：千円)

区分	歳入総額 ①	歳出総額 ②	歳入歳出差引額 ③ (①－②)	翌年度に繰り 越すべき財源 ④	実質収支 ⑤ (③－④)	単年度収支 ⑥ (当年⑤－前年⑤)
令和6年度	17,335,348	16,201,082	1,134,266	41,092	1,093,174	△ 4,414
令和5年度	16,176,508	15,056,160	1,120,348	22,760	1,097,588	△ 314,536

区分	積立金 ⑦	繰上償還金 ⑧	積立金取崩し額 ⑨	実質単年度収支 ⑩ (⑥+⑦+⑧－⑨)
令和6年度	100,408	0	288,926	△ 192,932
令和5年度	232,624	0	9,205	△ 91,117

2 歳入

歳入については、予算現額 17,405,823,729 円に対し、調定額 17,396,172,558 円、収入済額 17,335,348,571 円となっている。

町の主要財源である町税収入は、前年度比 0.1%減少し、構成比においては 47.5%で 3.4 ポイント減少している。

町税の収納率の 5 か年の推移は、次表のとおりである。

区 分		令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	※令和5年度	
							県 計	町村計
収 納 率	現年分	99.3	99.7	99.7	99.7	99.7	99.4	99.4
	滞繰分	69.5	57.2	38.3	33.9	41.4	36.6	30.2
	合 計	98.9	99.2	99.3	99.3	99.3	98.4	98.4

※県内・町村の収納率については、令和5年度の平均を掲載

表が示すとおり当町の本年度の収納率は、昨年と同様に高い水準を維持し、令和 5 年度の県平均及び町村平均を上回っている。また、徴収事務の執行内容についても適切な処置がなされている。

今後も収納率の向上に最善の努力を期待するものである。

令和 6 年度の自主財源総額は 10,989,143,271 円で、前年度と比べ 79,544,988 円の減となっている。

なお、自主財源と依存財源の状況は、次表のとおりである。

(単位：円)

区 分		令和6年度	構成比	令和5年度	構成比	増減率
自主財源	町 税	8,227,765,177	47.5%	8,237,430,316	50.9%	△ 0.1%
	分担金及び負担金	83,380,800	0.5%	100,828,967	0.6%	△ 17.3%
	使用料	35,512,189	0.2%	34,219,703	0.2%	3.8%
	手数料	16,579,500	0.1%	14,500,530	0.1%	14.3%
	財産収入	17,458,664	0.1%	21,233,006	0.1%	△ 17.8%
	寄附金	51,574,982	0.3%	198,918,537	1.2%	△ 74.1%
	繰入金	924,393,285	5.3%	703,017,353	4.3%	31.5%
	繰越金	1,120,348,046	6.5%	1,424,442,678	8.8%	△ 21.3%
	諸収入	512,130,628	3.0%	334,097,169	2.1%	53.3%
	小 計	10,989,143,271	63.4%	11,068,688,259	68.4%	△ 0.7%
依存財源	地方譲与税	91,501,000	0.5%	91,685,000	0.6%	△ 0.2%
	利子割交付金	2,677,000	0.0%	1,995,000	0.0%	34.2%
	配当割交付金	50,791,000	0.3%	36,475,000	0.2%	39.2%
	株式等譲渡所得割交付金	72,811,000	0.4%	42,424,000	0.3%	71.6%
	法人事業税交付金	150,872,000	0.9%	133,881,000	0.8%	12.7%
	地方消費税交付金	1,141,115,000	6.6%	1,082,777,000	6.7%	5.4%
	環境性能割交付金	19,756,917	0.1%	17,554,866	0.1%	12.5%
	地方特例交付金	221,757,000	1.3%	53,607,000	0.3%	313.7%
	地方交付税	33,427,000	0.2%	34,364,000	0.2%	△ 2.7%
	交通安全対策特別交付金	3,519,000	0.0%	3,969,000	0.0%	△ 11.3%
	国庫支出金	2,252,288,575	13.0%	2,007,632,504	12.4%	12.2%
	県支出金	886,489,808	5.1%	874,555,074	5.4%	1.4%
	町 債	1,419,200,000	8.2%	726,900,000	4.5%	95.2%
	小 計	6,346,205,300	36.6%	5,107,819,444	31.6%	24.2%
計		17,335,348,571	100.0%	16,176,507,703	100.0%	7.2%

3 歳出

歳出については、予算現額 17,405,823,729 円に対し、支出済額 16,021,082,473 円、不用額は 596,823,547 円となり、予算現額に対する執行率は 93.1%（前年度 93.7%）である。

不用額は前年度に対し、56,961,273 円の増となっている。また、各款別執行状況は、いずれもおおむね妥当に執行されている。

歳出決算額の構成割合の高いものを見ると民生費 31.6%、総務費 22.7%、教育費 11.6%、公債費 8.3%、土木費 7.9%、諸支出金 6.3%、衛生費 5.5%の順となっている。

（単位：円）

区 分	令和6年度	構成比	令和5年度	構成比	増減率
議 会 費	130,119,707	0.8%	128,345,666	0.9%	1.4%
総 務 費	3,681,811,931	22.7%	2,638,269,316	17.5%	39.6%
民 生 費	5,124,622,088	31.6%	4,752,179,275	31.6%	7.8%
衛 生 費	883,951,343	5.5%	904,640,690	6.0%	△ 2.3%
労 働 費	1,101,293	0.0%	1,088,039	0.0%	1.2%
農林水産業費	115,238,052	0.7%	111,861,756	0.7%	3.0%
商 工 費	45,774,258	0.3%	37,913,193	0.3%	20.7%
土 木 費	1,279,784,447	7.9%	1,288,705,979	8.6%	△ 0.7%
消 防 費	679,919,903	4.2%	669,758,482	4.4%	1.5%
教 育 費	1,883,121,197	11.6%	1,506,852,696	10.0%	25.0%
公 債 費	1,350,470,045	8.3%	1,417,117,950	9.4%	△ 4.7%
諸 支 出 金	1,025,168,209	6.3%	1,599,426,615	10.6%	△ 35.9%
予 備 費	0	—	0	—	—
合 計	16,201,082,473	100.0%	15,056,159,657	100.0%	7.6%

本年度決算額は、前年度決算額に対して 1,144,922,816 円の増となっている。

なお、予算の流用及び予備費充用についてはやむを得ない事由によるものと思われるが、事業別予算執行の観点から執行見込みを的確に把握し、適切な処理を望むものである。

むすび

一般会計の令和 6 年度の財政状況は、主要な財政指標を見ると、前年度と比較し、経常収支比率は 89.6%と前年度比 1.6 ポイントの増となっているが、実質公債費比率が 0.3 ポイント減の 9.3%、義務的経費比率が 0.2 ポイント減の 44.6%、将来負担比率が 4.7 ポイント減の 39.0%となっており、健全な数値を維持していた。

決算収支においては、単年度収支、実質単年度収支ともに赤字となった。

歳入においては、定額減税の影響もあり個人町民税が減となったものの、国庫支出金が増となり、法人町民税の税収が伸びたことにより、決算額が前年度比 7.2%の増となった。自主財源比率は 63.4%で、前年度比 5.0 ポイント減となった。また、歳入総額に対する町債の比率が 3.7 ポイント増の 8.2%となった。町債は、世代間負担の公平化や事業実施の財源として必要であると考え、次年度以降の負担を伴うものであることから、今後も中長期的な視点に立ち、起債対象事業を選択することが必要であると考え。

歳出においては、歳出決算額が前年度比で 7.6%の増となった。増加の主な要因は、藤久保地域拠点整備事業、小中学校体育館空調設備設置工事等による増である。義務的経費については、前年度と比べ、人件費は 8.2%、扶助費が 11.8%、物価高騰等の影響により増となり、公債費は 4.7%の減となった。

財政状況においては、健全な数値を維持している。その一方で、円安及び深刻な人口減少による人件費や原材料費の高騰が社会課題となっていることから、実体経済の先行きは不透明な状況である。このことから効率的・効果的な財政運営はもとより、将来を見据えた長期的な視点と実行計画を持つことが重要であると考え。藤久保地域拠点施設整備事業など、大型の建設事業や施設老朽化に伴う更新工事が見込まれる中、施策の実施にあたっては、中長期的な視点に立ち、対象事業の選択や財源の確保に努められたい。

町行政全般においては、少子高齢化、人口減少、情報技術の発展など社会情勢が変化する中、実施する事業が未来への基盤となるものであるか検討し、常に住民の目線に立ち、より効率的かつ効果的な行政運営を進めることが重要である。今後とも、基金の状況や将来のビジョンを庁内全体で見据え、未来の世代が安心し、幸せに暮らせるまちを目指し、住民福祉の充実と一層の財政健全化に取り組まれることを期待するものである。

国民健康保険特別会計

1 決算収支

令和6年度三芳町国民健康保険特別会計決算額は、歳入総額 3,381,887,430 円、歳出総額 3,322,381,986 円で、実質収支額は 59,505,444 円となっている。

(単位：円)

区分	令和6年度	令和5年度	比較増減	増減率
予算現額	3,582,944,000	3,731,301,000	△ 148,357,000	△ 4.0%
歳入総額	3,381,887,430	3,514,835,941	△ 132,948,511	△ 3.8%
歳出総額	3,322,381,986	3,478,130,495	△ 155,748,509	△ 4.5%
差引残額	59,505,444	36,705,446	22,799,998	

2 歳入

歳入の主をなす国民健康保険税については、次の表のとおりである。

調 定 額	781,649,377	799,755,892	△ 18,106,515	△ 2.3%
収 入 済 額	720,555,356	737,251,042	△ 16,695,686	△ 2.3%
不 納 欠 損 額	4,718,060	5,935,766	△ 1,217,706	△ 20.5%
収 入 未 済 額	56,375,961	56,569,084	△ 193,123	△ 0.3%
還 付 未 了 額	1,578,793	457,006	1,121,787	245.5%

表が示すとおり国民健康保険税は、前年度より調定額が 18,106,515 円 (2.3%) の減、収入済額は 16,695,686 円 (2.3%) の減となっている。国民健康保険税収納率の5か年の推移は、次の表のとおりである。

(単位：%)

区 分		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	※令和5年度	
							県 計	町村計
収納率	現年分	96.5	97.5	96.4	96.6	96.4	94.4	95.9
	滞繰分	43.9	34.2	29.6	33.6	36.5	26.0	27.4
	合 計	92.7	92.8	92.5	92.2	92.2	83.9	89.3

※県内・町村の収納率については、令和5年度の平均を掲載

収納率は、対前年度比現年度分は 0.2 ポイントの増、滞納繰越分は 2.9 ポイントの増となっている。今後も、税負担公平の見地から、収納率の向上に最善の努力を払うよう望むものである。

3 歳出

歳出については、予算現額 3,582,944,000 円に対し、支出済額 3,322,381,986 円で執行率は 92.7%である。不用額は 260,562,014 円で、前年度に対し 6,100,915 円の増となっている。

特に歳出の主をなす医療費等の保険者負担額等で主なものは、次の表のとおりである。

(単位：円)

区 分	令和6年度	令和5年度	比較増減	増減率
療養給付費	1,893,426,658	2,006,188,034	△ 112,761,376	△ 5.6%
退職者療養給付費	0	0	0	-
療養費	23,419,785	25,623,092	△ 2,203,307	△ 8.6%
退職者療養費	0	0	0	-
高額療養費	315,132,881	323,834,950	△ 8,702,069	△ 2.7%
小 計	2,231,979,324	2,355,646,076	△ 123,666,752	△ 5.2%
国民健康保険事業費納付 金医療給付費分	646,687,394	644,829,053	1,858,341	0.3%
国民健康保険事業費納付 金後期高齢者支援金等分	244,472,944	253,351,661	△ 8,878,717	△ 3.5%
国民健康保険事業費納付 金介護納付金分	90,077,147	95,989,921	△ 5,912,774	△ 6.2%
小 計	981,237,485	994,170,635	△ 12,933,150	△ 1.3%
合 計	3,213,216,809	3,349,816,711	△ 136,599,902	△ 4.1%

表に示すとおり前年度と比べ合計で 136,599,902 円（4.1%）の減となっている。前年度と比較し、療養給付費は 53,523,303 円（2.6%）、療養費は 2,203,307 円（8.6%）、高額療養費は 8,702,069 円（5.3%）の減となっている。

むすび

近年、決算額は減少傾向が続いている。国民健康保険事業は、加入者の減少、医療の高度化に伴う医療費の高額化や被保険者の高齢化に伴う受診回数の増加による保険者負担の増加は続いている。

町では引き続き、保険事業の安定運営のため、今後も被保険者に保険の仕組みや重要性を十分に理解してもらい、公平を欠くことなく収納率の向上に努め、健全な保険財政を維持することを望むものである。

介護保険特別会計

1 決算収支

令和 6 年度三芳町介護保険特別会計決算額は、歳入総額 3,227,160,642 円、歳出総額 3,093,419,163 円で、実質収支額は 133,741,479 円となった。

(単位：円)				
区分	令和6年度	令和5年度	比較増減	増減率
予算現額	3,331,443,000	3,280,750,000	50,693,000	1.5%
歳入総額	3,227,160,642	3,040,137,205	187,023,437	6.2%
歳出総額	3,093,419,163	2,829,016,235	264,402,928	9.3%
差引残額	133,741,479	211,120,970	△ 77,379,491	

2 歳入

歳入決算は、予算現額 3,331,443,000 円に対し、調定額 3,239,103,422 円、収入済額 3,227,160,642 円である。

歳入の主な構成比は、支払基金交付金 23.5%、保険料 22.3%、国庫支出金 18.1%、繰入金 16.4%、県支出金 13.1%となっている。

3 歳出

歳出決算は、予算現額 3,331,443,000 円に対し、支出済額 3,093,419,163 円、執行率は 92.9%である。

歳出の 87.4%を占める保険給付費は、支出済額 2,702,996,162 円、執行率 92.8%となっている。

むすび

我が国における高齢者の人口推移は、2055 年まで増加傾向が続き、要介護認定率や介護給付費の急増が見込まれている。また、2026 年には、75 歳以上の高齢者が町全体の 64%を超え、介護サービスに対する需要は更に増加し、多様化することが想定される。介護予防の推進により介護給付費の抑制を図るなど、介護保険事業の更なる健全運営に努力されるよう望むものである。

後期高齢者医療特別会計

1 決算収支

令和6年度三芳町後期高齢者医療特別会計決算額は、歳入総額716,979,483円、歳出総額712,930,778円で、実質収支額は4,048,705円となっている。

(単位：円)				
区分	令和6年度	令和5年度	比較増減	増減率
予算現額	726,882,000	1,173,048,000	△ 446,166,000	△ 38.0%
歳入総額	716,979,483	1,150,072,521	△ 433,093,038	△ 37.7%
歳出総額	712,930,778	1,144,947,371	△ 432,016,593	△ 37.7%
差引残額	4,048,705	5,125,150	△ 1,076,445	

2 歳入

歳入決算は、予算現額726,882,000円に対し、調定額717,738,583円、収入済額716,979,483円である。

歳入の主な構成比は、後期高齢者医療保険料78.5%、繰入金16.5%となっている。

また、保険料の収納率は99.9%となっている。

3 歳出

歳出決算は、予算現額726,882,000円に対し、支出済額712,930,778円で、執行率は98.1%である。

歳出の93.7%を後期高齢者医療広域連合納付金が占めており、年度末被保険者数は6,551人で、前年度比216人増加している。

むすび

後期高齢者医療制度は、埼玉県内の全市町村で構成する「埼玉県後期高齢者医療広域連合」が運営主体であるが、今後、被保険者の増加は必至のため、円滑な事務処理及び適正な予算計画及び執行に努力されたい。

第3 財 産

1 公有財産

土地、建物、山林、物権、有価証券、出資による権利については、年度末の中の増減がなく、前年度と同様となっている。

2 物品

物品については、年度末の中の増減がなく、前年度と同様となっている。

3 債権

債権については、町税（翌年度の収入となる町民税特別徴収分）が5,608千円増加し、年度末現在高は279,074千円であり、貸付金（三芳町土地開発公社分）は、94,222千円減少し、年度末現在高は0円となっている。

4 基金

令和6年度末における各基金の明細及び現在高は、次の表のとおりである。

(単位：千円)

区 分	前 年 度 末 現 在 高	決算年度中増減高		決算年度末 現 在 高	出納整理期 間中の積立 金・△取り くずし
		増	減		
財 政 調 整 基 金	1,981,750	100,408	288,926	1,793,232	0
国民健康保険財政 調 整 基 金	130,258	0	123,617	6,641	0
高 額 療 養 費 資 金 貸 付 金	3,191	0	0	3,191	0
地 域 福 祉 基 金	150,216	50,035	50,000	150,251	0
緑ぬくもり基金	7,035	50,327	308	57,054	0
介護保険給付費 準 備 基 金	367,614	122,180	63,457	426,337	0
国民健康保険出産 費資金貸付基金	3,000	0	0	3,000	0
高 齢 者 福 祉 基 金	150,419	50,035	50,000	150,454	0
まちづくり寄附基金	228,507	50,181	224,317	54,371	0
公 共 施 設 マネジメント基金	1,945,735	656,738	216,532	2,385,941	0
合 計	4,967,725	1,079,904	1,017,157	5,030,472	0

むすび

基金の年度末現在高の合計は、財政調整基金等の基金が減少するものの、公共施設マネジメント基金、介護保険給付費準備基金等の増加により、前年度末と比較し、62,747 千円の増となっている。社会情勢が不安定の中、藤久保地域拠点施設整備事業など大型の建設事業が控えていることから、今後も適正額を見極め、中長期的な視点での運用をされるよう望むものである。



三芳監発第21号
令和7年8月8日

三芳町長 林 伊佐雄 様

三芳町監査委員 鈴木 隆
三芳町監査委員 玉田 修

定額の資金を運用するための基金の審査意見について

地方自治法第241条第5項の規定に基づき、審査に付された令和6年度定額の資金を運用するための基金の運用状況を示す書類を三芳町監査基準に準拠し審査したので、その結果を別紙のとおり審査意見書として提出します。

1 審査の対象
地方自治法第241条第5項の規定に基づく定額資金運用調書

2 審査期間
令和7年8月6日(水)

3 審査の場所
三芳町役場 701会議室

4 審査の着眼点及び主な実施内容
この定額の資金を運用するための基金の審査は、町長から提出された定額資金運用調書の計数が正確であるか、また、基金の運用が基金の設置目的に従い确实かつ効率的に行われているかについて、提出された資料の照合及び関係職員の聴取により審査した。

5 審査の結果
定額の資金を運用するための基金は、高額療養費資金貸付基金及び国民健康保険出産費資金貸付基金で、その運用状況を審査した結果、定額資金運用調書の計数は正確であり、適正に運用されていた。
審査の内容については、以下に述べるとおりである。

(1) 高額療養費資金貸付基金

本年度の基金の貸付実績はなく、決算年度末現在における貸付金額は1,808,714円である。

(2) 国民健康保険出産費資金貸付基金

本年度の基金の貸付実績はなく、決算年度末現在における貸付金額は0円である。